

第2回事務所職員講習会

事務所職員を対象とした講習会を2日間の日程で次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会となっておりますので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■令和元年9月12日(木) 午前10時～午後4時

【講師】税理士 熊王 征秀 氏

【テーマ】消費税の軽減税率とインボイス制度・経過措置のファイナルチェック

【主な内容】Ⅰ軽減税率制度

- 1 軽減税率対象取引の範囲と適用税率
- 2 外食産業の取扱い
- 3 一体資産と一括譲渡

Ⅱ中小企業の特例

- 1 売上げの区分が困難な事業者に対する簡便計算
- 2 仕入れの区分が困難な事業者に対する簡便計算
- 3 仕入れの区分が困難な事業者が簡易課税制度の適用を受けようとする場合

Ⅲインボイス制度

- 1 3つの請求書の記載事項の違い
- 2 区分記載請求書等保存方式とは
- 3 適格請求書等保存方式とは

Ⅳ経過措置

- 1 工事等の請負契約に関する経過措置
- 2 資産の貸付け契約に関する経過措置
- 3 税率改定に伴う経過措置に関するQ&Aその他

【講師より】 軽減税率制度と日本型インボイス制度への移行準備は、一朝一夕にできるものではありません。改正内容の総点検と早めの準備が必要です。また、工事等の請負契約などの経過措置についても、国税庁の新Q&Aを参考に、実務上のポイントを再確認しておく必要があります。消費税創設以来の大改正を目前に控えたこの時期に、消費税の軽減税率とインボイス制度・経過措置のファイナルチェックをお勧めする次第です。

■令和元年9月13日(金) 午前10時～午後4時

【講師】税理士 宮森 俊樹 氏

【テーマ】税理士実務質疑応答事例

【主な内容】法人税務編&個人税務編

【講師より】 月刊「税理」の約50年間にわたる連載「税務キャッチ・アップ」に基づく事例を紹介します。

事例の内容は、実務家としての税理士が、日常業務の中で税務及び会計等に関して問題のある事項又は注意が必要な事項を中心とし、CASE、検討、対応に分けて解説します。

【場所】有楽町朝日ホール（千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11階）

【受講料】9月12日(木)、13日(金)の2日間で1名につき6,000円

- 【申込方法】**
1. 申込書に記入のうえ、東京税理士協同組合あてに FAX または本組合ホームページよりお申込みください。(※ 申込書記載事項等の個人情報は、当講習会のみ利用いたしません。)
 2. 申込みを受付後、2 週間程度で仮受付確認書を FAX いたしますので、その書面に従い、本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
 3. 入金確認後、申込者に「受講票」を開催日約 2 週間前から郵送いたします。

【申込締切】 9 月 5 日 (木) ただし、締切日前に定員(先着順 630 名)に達したときは、その日を締切日といたしますので、ご容赦ください。

■今後の事務所職員講習会 講師・テーマ

第3回 11月14日(木) 講師・テーマ 未定

お申込み・お問い合わせ先

①FAX でお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

FAX : 03-3341-7189 (研修会専用回線)

②本組合ホームページからもお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

<http://www.tozeikyo.or.jp/>

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141

9.12~13

令和元年度
第2回事務所職員講習会申込書

所属支部 _____ 支部 登録番号 _____

氏 名 _____

事務所所在地 〒 _____

事務所 TEL () _____

事務所 FAX () _____

受講者氏名

	計 名
--	------------

<※ 楷書にてはっきりとお書きください>

受付No. _____